

# 精神科医療保険料金表

R6.6月

よつば訪問看護ステーション

診療報酬算定項目		算定要件	負担割合に相当する一部負担金の額			
			10割	3割	2割	1割
(精神科)訪問看護療養費	訪問看護基本療養費Ⅰ	週3日まで	5,550	1,665	1,110	555
		週4日以降	6,550	1,965	1,310	655
	訪問看護基本療養費Ⅲ (同一建物居住者3人以上への訪問)	週3日まで	2,780	834	556	278
		週4日以降	3,280	984	656	328
	訪問看護基本療養費Ⅳ(外泊中の訪問)		8,500	2,550	1,700	850
	訪問看護管理療養費	月の初日	7,670	2,301	1,534	767
		月の2日目以降	3,000	900	600	300
	訪問看護情報提供療養費(1・2・3)		1,500	450	300	150
	訪問看護ターミナルケア療養費		25,000	7,500	5,000	2,500
加算	24時間対応体制加算	1月につき	6,800	2,040	1,360	680
	特別管理加算Ⅰ	1月につき	5,000	1,500	1,000	500
	特別管理加算Ⅱ	1月につき	2,500	750	500	250
	長時間訪問看護加算(1回が90分を超えた場合)	週1回に限り (小児で要件を満たせば週3回可)	5,200	1,560	1,040	520
	緊急訪問看護加算(主治医の指示で緊急訪問した場合)	1日1回 (月14日目まで)	2,650	795	530	265
	時間外訪問看護加算	早朝・夜間	2,100	630	420	210
		深夜	4,200	1,260	840	420
	複数名訪問看護加算	看護師(週1回)	4,300	1,290	860	430
		看護補助者 (週3回)	3,000	900	600	300
	複数回訪問看護加算 (精神科在宅患者支援管理料を算定している場合)	1日2回	4,500	1,350	900	450
		1日3回以上	8,000	2,400	1,600	800
	精神科在宅患者支援管理加算 イ. 重症患者のうち、集中的な支援を必要とする患者	1月につき (6月に限り)	8,000	2,400	1,600	800
	精神科在宅患者支援管理加算 重症患者等	□. 1月につき (6月に限り)	5,800	1,740	1,160	580
	退院時共同指導加算		8,000	2,400	1,600	800
	特別管理指導加算		2,000	600	400	200
	退院支援加算	長時間の場合	8,400	2,520	1,680	840
		上記以外の場合	6,000	1,800	1,200	600
在宅患者連携指導加算 (月2回以上の情報共有に基づく看護)	月1回	3,000	900	600	300	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回まで	2,000	600	400	200	
看護・介護職員連携強化加算	月1回	2,500	750	500	250	
訪問看護医療DX情報活用加算	月1回	50	15	10	5	
訪問看護ベースアップ評価料Ⅰ	月1回	780	234	156	78	

単位:円